

□議員名：河野 朋子

1 学校司書について

論点	市内全小中学校に学校司書を置くようになったこれまでの経緯についてどうか。
回答	市内2校に図書支援員を配置した平成22年度より始まり、平成26年度に兼務なしの全校配置となり、平成27年度から現在の職名、学校司書となった。平成28年度からは、学校司書のうち2名を任期つき職員とした。

論点	この事業について、現在どのような評価をしているのか。
回答	学校司書によるブックトークや読み聞かせ、読書コンクールや季節に応じた図書の紹介、図書館経費などにより、児童生徒の図書の貸し出し冊数が増え、学校での読書活動が充実した。授業での調べ学習を実施する教員が増え、内容も充実してきた。

論点	来年度以降、この事業の方針についてはどうか。
回答	人員の削減を行っても、対応できると判断し、現在16名（任期つき2名、臨時14名）を平成32年度には1人が2つの学校図書館を兼務する2名の任期つき職員を含む8人体制にしたい。

論点	27年度、28年度の事業評価シートでは前向きな評価をしているが、29年度では「成果は現状維持、コストは削減」となっていて、なぜこの方針を決めたのか、シートから全く読み取れないがどうか。
回答	29年5月までは継続を考えていたが、削減をすべきではないかという考えも並行して持っていた。教育委員会の事業の全体のバランスをとって、他市と比較して、不十分なところもたくさんある中で、5月以降かじを切った。

論点	2校兼務にして司書の役割を縮小するということは学校司書や学校の先生たちにも影響があるが、現場には相談したのか。
回答	いつでも学校司書さんがいる、温かい図書館経営については、当然実現

	できなくなるが、決められた日にあわせた対応、関わりというのは維持できるので学校司書さんの役割が決して縮小していくとは考えていない。
--	---

論点	文科省による「学校図書館は一時的に学級になじめない子供たちの居場所になり得るので、児童生徒の登校時から下校時までの開館に努めることが重要である」についてその対策はどうか。
回答	学校の教員で補う必要はあるし、ボランティアにも入ってもらおう。子どもたちが図書を借りに来るのは、3校時と4校時の業間休み、20分間程度、昼休み、放課後なので、十分他の先生方で対応もできると思う。

論点	今回の学校司書削減について事務局で判断したとのことだが、教育委員会会議には諮られていないのか。
回答	意思決定がはっきりしていないので、非公開の場で協議した。おおむね了承を得ている。

論点	意思決定過程を公開できない理由がわからない。重要な市の施策を非公開で会議を進めていくやり方についてはいかがなものか。
回答	特にコメントすることはない。そういう判断に基づいて協議をしたということである。

論点	学校図書館法の一部を改正する法律の附帯決議に「現在の配置水準が下がることのないように留意する」とあるが、2校兼務では水準が下がるのではないか。
回答	現在全校配置なので当然見直しをすれば下がるが、他市と比較して下がるわけではないので、他市と比較しての水準以上のものは維持できいくと考える。

論点	学校司書の役割を縮小したり人員を削減してレベルを下げることは、時代の流れに逆行していると思うが市長の考えはどうか。
回答	本市の強みとして5年間の実績を積んできたと思うが、現場の教育委員

	会の考え方を尊重したいという立場ではある。しかし、本来の目的が大きく損なわれるとなると教育長との議論を重ねていかないといけないと判断をしているところである。
--	--

2 事業評価について

論点	事務事業評価シートについてどのように改善をしたのか。
回答	1点目は、政策的な要素の強い臨時的経費にのみに絞ってシートを作成することにした。2点目は、様式の変更で、活動指標、成果指標かを明確に示す欄を設け、目標達成度は活動指標を成果指標の実績を注視して判定。また、担当課が成果の方向性とコスト投入の方向性の両面から今後の事業の方向性を判断するようにした。

論点	シートの記入や使い方について、統一的にきちんと研修をする機会が必要だと思うがどうか。
回答	成果指標の設定、課題、改善策の記載など、それぞれにばらつきがあるということなので、今後、庁内研修を通じその目的等もしっかり周知して、記載内容の精度を高めていきたい。